

地理学教室創設五〇周年を迎えて

新主寿 謙

はじめに

新制の国公立大学は、1948年・49年に設立された。全国の国公立大学の多くは、今年、創設五〇周年を迎え、記念誌の発行・記念講演会・教育研究施設の整備などの記念行事を計画している（注1）。大阪市立大学は、1949年に創設され、文学部は、1953年4月に、法文学部から独立した（注2）。市大地理学教室が創設された当時、京阪神では、文学部または法文学部に、地理学専攻の教室を有するのは、市大・京大・立命館大のみであり、地理学を専攻しようとするれば、市大への進学を希望することが有力な進路と考えられていた。

この小稿では、市大地理学教室の創設当時の大阪府立高等学校の初期の歩みを管見し、あわせて、今日の府立高校の「教育過程」・「学区制」の問題の一端に触れてみたい。



（注1） 1947年9月に、旧制の帝国大学の名称から「帝国」が削除された。

新制大学では、CIE（民間教育情報局）の方針により、12大学（私立大学）が、1948年4月に発足している。新制大学の多くは、1949年4月に、発足した。

（注2） 独立した時期の文学部は、10専攻、定員は、一部60名・二部40名である。

一、新制高等学校の発足

新制高等学校は、1948年4月に、発足した（注3）。

大阪でも、新制の府立高等学校の発足に際して、連合軍当局の強硬な指示により、旧制の中学校と高等女学校とが統合されて、生徒および教職員の男女の交流が行なわれ、男女共学の高等学校が成立した（注4）。

上町台地の場合では、S校（天王寺区）とK校（天王寺区）、Y校（天王寺区）とT校（阿倍野区）、そして、A校（阿倍野区）とS校（阿倍野区）の六校が、男女交流を行い新制の大阪府立高校として、その歴史を歩みはじめた。

（注3） 戦後の学制改革の第一段階は、1947年の新制中学校の発足で、同時に、国民学校は、小学校と改称された。

（注4） 大阪府に進駐した米軍の軍政当局は、強く高等学校の男女共学を指示したといわれている。

終戦直後に、和歌の浦に上陸して、大阪を占領したのは、米軍の第九八師団（司令部・和歌山市）である。

この師団に所属する第三九一連隊が、1945年10月、大阪商科大学を接収した。この直後、12月に、米軍の朝鮮半島への移駐による大幅な編成替があり、大阪には名古屋から、第二五師団が移駐した。この師団は、近畿・東海・北陸を管区とした。第二五師団を統括する第一軍団は、司令部を京都に置いて、西日本全域を統括した。この第二五師団の司令部は、日本生命ビル（御堂筋）、師団の歩兵連隊本部は高大、購買部（PX）は「そごう」に置かれた。大阪軍政部は、石原産業ビル（四つ橋筋）近畿軍政部は、安田ビル（御堂筋）に置かれた。（大阪市史資料第

一四輯) 市大は、1955年9月、米軍から、全面返還された。

二、新制高等学校の教育課程

当時、文部省は、高等学校の教育過程について、「大教科制」・「必修選択制」の実施を求めている(注5)。

例えば、社会科では、一般社会・日本史・世界史・人文地理は「五単位」が標準とされていた。一般社会は、一年次の必修で、日・世・人文の三科目は、二・三年次の必修選択とされていた。

なお、この時期の教育過程では「地理」の科目名称は、「人文地理」であり、例えば、上町台地のS高校(阿倍野区)では、教科書は、1957年度の場合には、「人文地理」(佐藤弘・一橋大学)を用いていた。この教科書は、地形・気候の自然地理の記述から始まり、世界の農業区分・工業に相当の紙数を充て、ついで、農村・都市の集落の記述に及ぶ内容である(注6)。

(注5) 文部省の「新制高等学校教科課程の解説」(1949年)による。なお、今日でいう「教育課程」は、当時は、「教科過程」と表記されている。

(注6) 「人文地理」という科目の名称は、1956年度の高等学校学習指導要領でも使用されていたが、1963年度実施の高等学校学習指導要領では、「地理」と変更され、「人文地理」は、戦後15年間の歩みを終えた。

また、当時、文部省は、卒業に必要な履修単位数は、90単位としていたため、「新制高等学校教科課程」に準拠して、教育課程を編成すれば、学校五日制の実施が可能であり、土曜日は、クラブ活動の日という教育課程を編成することができた。

上町台地のY高校(天王寺区)は、学校の五日制に合わせて、原則、一科目を五単位として、選択授業を実施する「モザイク法」といわれる教育課程を編成した。この編成では例えば、三年次の場合、第一限(月曜日～金曜日)には、日本史・世界史・解析Ⅱ・英語が、第五限(月曜日～金曜日)には、物理・化学・生物・英語が開講されており、生徒は例えば、第一限では世界史、第五限では英語を選択するというものである。

上町台地のS高校(阿倍野区)は、「新制高等学校教科課程」に準拠して、学校五日制を1955年度まで実施した。これは、府立高校で、一番長く、学校五日制を継続した例である。しかし、文部省は、1955年度には、卒業に必要な履修単位数は、96単位としたため、学校五日制の実施は不可能となりまた、Y高校のようなユニークな教育課程も実施できなくなる。なお、この時期、大阪府の高校進学率は、約60%(1955年)である。

1963年度実施の高等学校学習指導要領においては、はじめて、社会科・理科の同一科目にA・Bの別が設けられ、Aは「就職」Bは「進学」とされた。社会科においては、倫理社会(二単位)・政治経済(二単位)・日本史(三単位)・世界史A(三単位)・世界史B(四単位)・地理A(三単位)・地理B(四単位)という科目になる。

周知のように、この1960年代は、日本経済の高度成長の時期で、財界は、普通科と職業科の生徒数の比率を5対5にするように提言していた。大阪でも、1963年には、府立で、4校の工業高校が、大阪市立では、1校の工業高校・1校の商業高校が新設されている。

また、文部省は、1963年度から、入学当初の第一年次から、高校教育課程に、文系・理系の「類型」を設けることとした。

私見では、この第一年次からの文系・理系の「類型」の設定は、生徒が進路を選択する際に、大学で何を学び、何を研究するのかを考える余裕を与えないシステムであり、早期の文系・理系の選択は、マイナスになると考えられる。高等学校の教育課程においては、第一年次・第二年次は、原則、全員共通履修とし、第三年次において、文系・理系の進路選択に応じて、相当程度の選択科目を設けることが望ましいと考えられる。

三、公立高校の学区制

戦後の大阪府の公立高校の普通科・家庭科・商業科の学区は、大阪市内の六学区、市外の七学区の一三学区で編成されていた。これは、一つの学区が、3～6校で、編成される中学区制であり、住民は、地元の高校に対して、強い親近感を抱いていた（注7）。

（注7）この学区制は、1950年に実施された。当時の高校進学率は、約40%である。

なお、戦後の府立高校は、普通科・家庭科・商業科などからなる併置制で、上町台地の場合、S校・K校・Y校・T校・A校はいずれも、普通科・家庭科を併置し、S校は普通科・家庭科・商業科の三学科を併置していた。また、「農業科・園芸科」および工業高校の「機械科」は、それぞれ、別個の学区制に編成されていた。

また、当時は、大阪市立高等学校の存在感が強く、特に、実業では、N商業（西区）・T商業（天王寺区）・M工業（都島区）などへの進学は、「好感」度が高く、また、大阪市内では、府立のN工業（福島区）・I工業（西成区）への進学も、同様に、歓迎された時代である。また、府立高校でも、新設高校であるA高校（旭区）などは、旧制中学校・高等女学校を母体とする高校と肩を並べて、地元住民の期待を集めていた。

この一三学区制は、1963年、五学区制に改編され、「大学区制」となり、第一学区（20校）の場合のように、超「大学区」が出現した（注8）。

第一学区は、大阪市内の北部地域と豊能郡・三島郡からなる「阪急沿線」学区、第二学区は、大阪市内西部と旧北河内郡の全域からなる「ベイエリア・京阪沿線」学区、第三学区は、大阪市内の東部と旧中河内郡からなる「近鉄沿線」学区、第四学区は、大阪市内の南部と南河内郡からなる「南海高野線・近鉄南大阪線」学区、第五学区は、大和川以南の泉州の地域で、「南海本線」学区である。

（注8）五学区制への改編が実施された1963年には、大阪府の高校進学率は、76%に達した。大阪府の高校進学率は、60年代後半に、急伸して、1971年以降は、90%台に乗ることになる。

この五学区制は、1974年には、現行の九学区制に改編された。これにより、「大阪ベイエリアから生駒山麓」までという巨大なベルト状の学区は、解消されたが、しかし、当時は、府立高校の新設が、

なお、進行していた時期であり、特に、大阪市以外の地域において、府立高校が急増したために、今日、「大学区制」を解消することができない状況にある。

現在、全日制普通科学校数は、第一学区は17校、第二学区は22校、第三学区は11校、第四学区は22校、第五学区は18校、第六学区は10校、第七学区は16校、第八学区は18校、第九学区は11校で、全体が巨大学区である。

私見では、現在の巨大学区は、分割されることが望ましい。まず、現在、第一・二・五・七学区は、いずれも、大阪市内の府立高校および市立高校を含む学区であるが、これらの学区からは、大阪市内の府立・市立高校を分離して、第三学区および第六学区の学校とともに、大阪市内に、三つ以上の「学区」に編成することが妥当である（注9）。

その上で、北摂・北河内・中河内・南河内・泉州地域においては、「中核都市」を中心に、二つないし三つの学区を編成することが考えられる（注10）

（注9）第三学区は、府立高校および大阪市内立高校により編成されている「市内学区」であり、第六学区は、府立高校のみの「市内学区」である。

（注10）堺市は、政令指定都市（約80万人・1997年）で、多数の府立高校（13校）を有しているため、「堺市学区」単独でも、巨大学区となる。このため、堺市内では、二つの学区を設定することが妥当であると判断される。

このように、学区を再編成して、学区内の校数を減らすことが、高校間「格差」の拡大を幾分でも抑制するための一つの有力な手立となるものと判断される。

（昭和40年修了）